

ポスドク研究者、大学院博士後期課程学生等国際学会派遣プログラム	
Normalization of Military Sexual Violence by Allied Forces through the Criminal Justice System	
氏名 本山 央子	所属 ジェンダー学際研究専攻
期間	2017年 6月 8日～ 2017年 6月 10日
学会・分科会名	The 5th European Conference on Politics and Gender Sexual Violence during and after Conflict
場所	University of Lausanne, ローザンヌ、スイス
発表者名、 発表形式	Hisako Motoyama, 口頭発表

内容報告

1. 学会・分科会の概要

1.1 学会について

European Conference on Politics and Gender (ECPG)は、European Consortium for Political Researchのstanding groupの一つである。隔年で開催される大会は、ジェンダーと政治分野における最大の国際学会の一つである。

今回の大会では、3日間にわたり、「社会運動と市民社会」「政治参加」「パワーと代表」「ガバナンスと制度」など11のセッション別に100以上のパネルが開催された。

1.2 分科会について

報告者が参加したパネルは、「国際研究」セッションで開かれた12のパネルのうちのひとつで、「紛争中・紛争後の性暴力」をテーマとしていた。報告者を入れて4名が発表を行い、コメンテーターとフロアからの参加者を交えて討論が行われた。

他3名の報告者からは、コンゴ共和国の紛争下における性暴力と介入のあり方について；旧ユーゴスラヴィア諸国における、過去の武力紛争下の性暴力の位置づけとナショナリズムとの関連について；紛争解決の枠組みにおける性暴力の位置づけについて、それぞれ興味深い発表が行われた。

2. 報告の内容

2.1 報告の背景

2.1.1 ジェンダー視点からの安全保障概念の見直し

1995年の沖縄少女暴行事件を契機とする沖縄のフェミニストたちの異議申し立ては、女性・少女の人権という観点から、軍事・国家・男性中心の安全保障概念に対する根本的な問いを提起するものであった(高里[1996];秋林[2004])。

事件が起きた1990年代はまたグローバルな規模で、それまで自然視されてきた「女性に対する暴力」が、不平等なジェンダー関係に基づく人権侵害として認識され、既存の法制度の見直しが進んだ時期である。武力紛争下の性暴力は国際社会における重要な課題として位置づけられ、国際犯罪として訴追されるようになった。

しかしながら「強姦の安全保障化」(Hirschauer 2014)が成功裏に行われてきた一方で、軍事中心の安全保障概念の見直しが進んできたとは言い難い。武力紛争下の性暴力に国際的な関心が注がれる一方で、国際安全保障体制の中心における軍による性暴力と不処罰の横行は、安全保障を享受するための「コラテラル・ダメージ」として容認されてきた。

このように、国際安全保障の領域において、性暴力の防止・処罰に関する国際規範の受容と適用のあり方には大きなギャップが生じている。本報告ではこうした問題関心から、米軍の性暴力が正常化される過程に注目し、司法対応に焦点をあてることにした。

2.1.2 安全保障とリーダーシップ、ジェンダー

安全保障は、リーダーシップにおける女性の不在が指摘されてきた領域の一つである。これは、女性の能力に関する偏見や女性が歴史的に従属的な地位に置かれてきただけでなく、安全保障の概念そのものがジェ

ンダー化されてきたためである(Enloe [2000]; Sjoberg [2010]; Tickner [1992])。こうした議論を踏まえるならば、著しく不平等な国際社会において個人的成功を追求する女性リーダーの育成ではなく、ジェンダー以外の権力関係も視野に入れながら、より平等で包摂的な安全保障を実現するための構造変化を導くオルタナティブなリーダーシップのあり方が、理論と実践の両面を通じて模索されねばならない(Batliwala [2010])。本研究は、性暴力への抵抗運動の中から安全保障概念をジェンダー視点で問い直し拡張してきた集合的フェミニスト・リーダーシップを再評価し強化する試みの一部となることを目指している。

2.2 報告の目的

米軍性暴力の不処罰の問題は、しばしば日米間の不平等な関係によって説明されるが、本報告は、性暴力特有の性質に着目し、フェミニスト法批判によりながら、米軍性暴力の不起訴がいかにかに正当化されるのかを明らかにしようとした。

米軍性暴力に対する司法対応に関しては、沖縄のフェミニストたちによる事件記録活動、藤目ゆき氏の著作 [2010]や熊野沙織氏の研究[2015]があるが、本研究では事例研究のほか、全国的な統計データも用いて、ジェンダー視点から刑事司法対応を全体的に把握することを目的とした。

2.3 調査の方法

警察庁および検察庁の統計から、米軍関係者による性暴力事件の発生状況および検挙条件を分析した。さらに、新聞データベースを用いて、1995年以降に発生した事件をリスト化し分析を行った。

2.4 得られた成果

第1に、警察庁データと米軍の司法対応に関する資料を用いて、米軍性暴力が基地を抱えるコミュニティにとって1995年以降も継続的脅威をもたらしていること、多くのケースが日本側で把握されていないことを確認した。

第2に、法務省データを分析し、一般被疑者と比べた米軍関係者被疑者の不起訴率が、重大犯罪とされる類型のうち性暴力について著しく高いことを確認した。

第3に、事例分析により、性暴力事件の不起訴が、日米間の不平等だけでは説明できず、司法と社会に共有される性暴力に関する偏見が重要な役割を果たしていることを明らかにした。

3. 今後の予定

3.1 今後の発表予定

ECPGでの発表内容に基づき、最新の統計データの分析と、その後収集した資料の分析をくわえた論文を、日本平和学会の『平和研究』49号に投稿の予定である。

3.2 博士論文における位置づけ

本研究は、1990年代以降の国際安全保障領域におけるジェンダー主流化がもつ意味を批判的に再検討することを目的とした博士論文の一部をなす。安全保障概念に関するフェミニスト批判、冷戦後国際安全保障秩序におけるジェンダー規範の導入に関する理論的レビューのうえで、米軍性暴力の再正常化に関する本発表の内容は、女性・平和・安全保障に関する国連安保理決議1325号の日本における受容に関する分析とともに、2つの主要なケース分析の1つとして提示される予定である。

参考文献

- 秋林こずえ [2004], 「安全保障とジェンダーに関する考察：沖縄「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」の事例から」『ジェンダー研究』お茶の水女子大学ジェンダー研究センター。
- 熊野沙織 [2015], 「フィリピン人女性の米軍基地被害に関する一考察」『グローバル人間学紀要』(大阪大学大学院人間科学研究科グローバル人間学専攻) 8, pp. 71-86。
- 高里鈴代 [1996], 『沖縄の女たち：女性の人権と基地・軍隊』明石書店。
- 藤目ゆき [2010], 『女性史からみた岩国米軍基地—広島湾の軍事化と性暴力』ひろしま女性学研究所。
- Batliwala, Srilatha [2010], *Feminist Leadership for Social Transformation: Clearing the Conceptual Cloud*, CREA
- Enloe, Cynthia [2000], *Maneuvers: The International Politics of Militarizing Women's Lives*, University of California Press
- Hirschauer, Sabine [2014], *The Securitization of Rape: Women, War and Sexual Violence*. Palgrave Macmillan.
- Sjoberg, Laura [2010] *Gender and International Security: Feminist Perspectives*. Routledge
- Tickner, J. Ann [1992], *Gender in International Relations: Feminist Perspectives on Achieving Global Security*, Columbia University Press (進藤久美子・進藤榮一訳,[2005]『国際関係論とジェンダー：安全保障のフェミニズムの見方』岩波書店)

もとやま ひさこ／お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科ジェンダー学際研究専攻

- Normalization of Military Sexual Violence by Allied Forces through the Criminal Justice System.
- Hisako Motoyama